

紫苑

第1号

目次

はじめに

- ・紫苑の創刊にあたって . . . 野口 実

特別寄稿

- ・『平家物語』の終結部 . . . 田中 裕紀

論文

- ・道長以後の撰関家 . . . 平田 樹理
- ・熊野別当 -熊野水軍を通じて- . . . 高木 泉
- ・角倉了以について . . . 永富 絵里子

2003年3月

京都女子大学

宗教・文化研究所ゼミナール

『紫苑』の創刊にあたって

宗教・文化研究所教授 野口 実

ゼミメンバー学生の手によるゼミの機関誌の刊行は、三年前にこのゼミが誕生してからの宿願であった。ついに、それが実現したことは大きな喜びである。

二〇〇〇年春に私が本学に着任し、宗教・文化研究所ゼミナールを担当することになった際、このような案内を学内の各所に掲示した。

宗教・文化研究所ゼミへのお誘い

今年度から宗教・文化研究所ゼミナールは、専任研究員の交代によって、歴史文化の領域にシフトします。京女の所在地は院政期から鎌倉

の見学も企画したいと思います。

これから始まるゼミです。学年や専攻分野にかかわらず、面白そうだと思う方たちの積極的な参加をお待ちします。

初年度は、私が現代社会学部の基礎ゼミを担当していたこともあって、現社の学生の参加が多かったのだが、対象が歴史であったことから、一年もしないうちにメンバーは減少の一途をたどった。これに代わって、積極的に参加してくれたのが、このゼミの存在を聞きつけた同志社・立命館など他大学の院生・学生の諸君であった。ゼミのレベルは一挙に向上したが、学内からの参加者の少なさが大きな悩みであった。しかし、昨年度から、総合教育科目を担当し、さらに今年度は史学科の講義を担当する機会を

時代にかけて、後白河院や平家、そして六波羅探題 に関わる人々がさかんに活動したところ です。みなさんの多くは木曾義仲によるクーデター、法住寺合戦の現場を通学路にしているはずです。

そんなことから、ゼミの最初のテーマは「源平内乱期の社会と文化」ということにしました。

『平家物語』の一異本である『源平闘争録』を講読し、この時代に生きた女性のあり方など、いろいろな角度から考えていくことができれば面白いのではないかと思っています。日本史・国文学に限らず、考古学や歴史社会学的なアプローチを試みたいと考えており、そのために、京都周辺で活躍している各分野の若い研究者にも参加してもらい、話をさせていただく機会も設ける予定です。また、遠近を問わず、現地

得たことが幸いして、意欲満々のメンバーを加えることが出来た。そして、早くも機関誌の創刊にまで漕ぎつけたのである。

現在、このゼミには史学・国文学の専攻者を中心に大学院の研修員から短大生まで多彩なメンバーが集まっている。このゼミは単位や資格に関係がない、あくまでもメンバーの自主的・主体的参加によって運営される。それゆえにこそ、メンバーに対する期待は大きい。その活躍の有様は、今後この機関誌に反映されてゆくことであろう。

宗教・文化研究所ゼミ例会記録

(第一～十九回)

第三回

十月二十七日(金)

範圍『源平鬪争録』一之上五・

報告者 中村晃子氏

第四回

十二月一日(金)

範圍『源平鬪争録』一之上七・

八

報告者 八木典子氏(立命館大

史学科三回生)

第五回

一月十二日(金)

範圍『源平鬪争録』一之上九・

報告者 野口 実

第六回

二月二十三日(金)

範圍『源平鬪争録』一之上十

報告者 土屋光裕氏(立命館

大学研修員)

二〇〇〇年度 『源平鬪争録』輪読

於：宗教・文化研究所共同研究室

第一回 七月十二日(水)五講時

範圍『源平鬪争録』一之上一・

報告者 佐藤陽子氏(京都女子

大学国文学科四回生)

堀川真樹子氏(同)

第二回 九月二十九日(金)

範圍『源平鬪争録』一之上三・

報告者 高木香織氏・沼田安寿

美氏(京都女大文学史学

科三回生)

二〇〇一年度 『吾妻鏡』輪読

於：宗教・文化研究所共同研究室

第七回 四月二十五日(水)

『吾妻鏡』治承四年四月九日条

より

第八回 五月二十三日(水)

『吾妻鏡』治承四年四月廿七日

条より

報告者：名子 学氏(同志社

大学大学院)

第九回 六月二十日(水)

『吾妻鏡』治承四年五月十日条

より

報告者：門屋 敦氏(同志社

大学四回生)

第十回

七月十一日(水)

『吾妻鏡』治承四年六月十九日

条より

報告者：田中裕紀氏(同志社

大学四回生)

第十一回

十月十七日(水)十八時

(研究報告)『源平内乱期の行

軍』

報告者：八木典子氏(立命館大

学四回生)

第十二回

十一月二十一日(水)

『吾妻鏡』治承四年八月十七条

より

報告者：大野徳子氏(同志社

大学大学院生)

第十三回 二月二十七日(水)

『吾妻鏡』治承四年八月十八日条)

報告者 中村晃子氏(同志社
大学大学院生)

第十四回 三月二十七日(水)

『吾妻鏡』治承四年八月二十日条より

報告者 中村晃子氏(同志社
大学大学院生)

二〇〇二年度 『吾妻鏡』 輪読・研究報告

於：宗教・文化研究所共同研究室
第十五回 四月二十四日(水)

研究報告「鎌倉幕府成立期における政治秩序の形成」

第十六回

報告者 滑川敦子氏(立命館
大学四回生)

五月二十二日(水)
研究報告「軍記物語の諸本について」

第十七回

報告者 田中裕紀氏(同志社
大学大学院生)

七月十日(水)
『吾妻鏡』治承四年九月一日条より

報告者 野本景子氏(京都女
子大学大学院生)

第十八回

九月二十五日(水)
研究報告「日本中世社会における礼について」

報告者 大根田康介氏(立命

館大学四回生)

第十九回 十月二十三日(水)

『吾妻鏡』治承四年九月七日条より

報告者 山本絵里子氏(同志
社大学学生)

以上のほか、二〇〇一年と二〇〇二年の五月二日に神護寺の「虫払い」(古文書などの公開)見学会、二〇〇二年四月二十一日に宇治歴史散歩(平等院・宇治橋・宇治上神社・源氏物語ミュージアムなど見学)を実施した。

『平家物語』の終結部

田中裕紀

はじめに

『平家物語』（以下『平家』）諸本は、その終結部で大きく二つの型に分けられる。一つは平維盛の嫡男である六代の斬首で終わる「断絶平家」の型、もう一つは平清盛の娘で後白河院の養女として高倉天皇妃に上り、安徳天皇の生母となった建礼門院徳子の往生で終わる型であり、ここでは便宜上「建礼門院説話」型とする。本小論ではこの二つの型を中心に、『平家』の終結部の作為について考察を加えたいと考える。

一、二つの終結方法

先述したとおり『平家』には二つの終結方法があり、「断絶平家」の型を採るのは屋代本・百

二十句本・南都本である。その内容は、また、「建礼門院説話」型は覚一本・長門本・四部合戦状本（以下、四部本）・源平盛衰記（以下、盛衰記）がこの型を採る。また、延慶本はその終結部で頼朝賞賛の記事を配置し、六代の記事や建礼門院説話の内容に該当する記事は、本文の諸所に散在しているという点で特殊な形を採っており、この延慶本に関しては後ほど考察したい。どの型においても、両方の記事を持った上で片方を終結に配置しており、その異同は『平家』において特に甚だしい。しかし、これらの説話の位置の選択には何らかの意図があると考えるのが妥当であろう。

「断絶平家」

断絶平家を終結にする『平家物語』諸本（屋代本、南都本、百二十句本）間では本文の異

同は殆ど見られず、年代の記述に差異がある程度である。その内容を屋代本に沿ってまとめてみよう。北条時政によつて平家残党狩りが行われる。六代、ある女房の讒言により、大覚寺に母といる所を捕らえられる。（十二歳）鎌倉へ向かう途中、文覚に助命される。都に帰り、高雄へ入る。文治五年六代出家（十六歳）滝口入道に会い、熊野を参り父を偲ぶ。平家公達の死（知忠、忠房、盛次）景清捕縛。文覚謀叛を企図。頼朝死去。文覚隠岐配流、死去。六代斬殺。また、六代説話と「六代御前物語」との関連については今までも言及されており、延慶本に見られる六代助命の物語が、そのまま延慶二年書写の『六代御前物語』にもほぼ同じ形で挙げられていることから、岡田三津子氏は長谷観音の利生譚として別にあつた説話

が『平家』に取り込まれたものと考えられるとされている。（*1）この「長谷観音の利生」とは、六代説話全てに入っている語で、六代が生き延びることが出来たのは長谷寺の観音の利生であるというものであるが、特に屋代本には多く見られ観音信仰の影響が色濃いと思われる。この場合の観音の利生とは、具体的に十二歳で殺された六代が、文覚に救われて二十六歳まで生き延びられたことを指している。他の諸本でも六代の殺害された年齢に異同があるものの、「長谷観音ノ御利生」の内容は変わらない。

また、六代の死に関する記事は記録には見られない。『平家物語』でも、斬殺される場面は詳細に書かれているが、その年代や理由ははっきりとは書かれておらず、六代の年齢が書かれているだけである。上横手雅敬氏は六

代の死について、多くの諸本において六代を殺せという頼朝の命令が、頼朝死後の文覚の流罪と関係付けられていることの矛盾を指摘し、『平家物語』の記述を虚構であると指摘した。更に、氏は六代の処刑そのものが虚構である可能性を示唆した。(＊2)

また、他の人物の死亡記事と異なって、往生を果たさないことも特徴の一つとして挙げられる。平正盛から数えて六代目であることを示す六代、又は六代御前という名は『平家物語』や『吾妻鏡』に見られるが、これは「平將軍の正統」(吾妻鏡)であることを多分に意識した名であると考えられる。その六代が源家の正統(吾妻鏡)である頼朝に殺害されるのは、冒頭である「祇園精舎」における因果応報の思想からも『平家物語』の終結としてふさわしい物語であろう。本来ならば生き長

らえることの出来ない「嫡流」という存在であるからこそ、六代は救われずに平家一門の最後の一人となったのではないだろうか。

「建礼門院説話」

建礼門院説話とは、覚一本の灌頂巻の内容を指し、建礼門院説話をもって『平家物語』の終結とするのは、覚一本、四部本、盛衰記、長門本の四本であり、建礼門院説話も女院の死で締めくくられるが、建礼門院説話もごく簡単にまとめてみよう。女院、壇ノ浦から帰洛 女院出家、大原で遁世 後白河法皇による大原御幸 六道語り 女院往生

ここで最も記事を費やすのは、女院が自らの人生を振り返る六道語りである。諸本によってその内容、や事項に異同が見られる。そして六道語りの後日、女院は死去するわけだが、ここ

で注目したいのはその死に関する記述である。覚一本では女院の死に対して

西に紫雲たなびき、異香室にみち、音楽そらに聞ゆ。(後略)

と、往生する際の典型的なパターンを用いて女院の往生を記している。そして、その後、

(前略)遂に彼人々は童女が正覚の跡を追ひ、偉提希夫人の如に、みな往生の素懐をとげけるとぞ聞えし。

と、「彼人々」(＝平家一門)を往生に導いたとするのである。これが一般的にもよく知られる建礼門院の最期である。しかしながら、記録の上では建礼門院の死に関する記述はなく、それ故にその死には六代同様に諸説があり、その死亡の年代は『歴代皇紀』(＊3)を見ると建保元年十二月十三日、『平家』でも覚一本では建久二年二月中旬、延慶本、盛衰記では貞応二年又は

三年となっている。上横手雅敬氏は建礼門院の死亡記事にも言及されている。氏は、建礼門院の死が記録類に記述されていないことから、建礼門院の死を後白河法皇の死よりも後のことではないかという仮定をされた。(＊4)

六代の死も建礼門院の死も当時の記録には見あたらず、それ故に『平家』作者の意図がそこには見えてくるのではないだろうか。六代説話と建礼門院説話はその説話形成を鑑みても同一線上に並べることが出来ないが、「終結」という意味でその違いを述べることは出来るだろう。

二、『平家物語』終結と救済

この二つの終結は、どちらもその中心となる人物の死で締めくくられるという点で共通している。しかし、それは往生という要素の有無で全く異なったものとなっている。先述

した通り、『平家』では六代の斬殺の後で「長谷の観音」の名が見られるが、それは死後の六代を救済するものではなく、生前に平家の嫡流である六代が生き長らえた原因となるものである。それに対し、建礼門院説話は建礼門院の往生という形で閉じられる。なぜ建礼門院は往生し、六代は往生しないのだろうか。従来の研究では、建礼門院の往生による平家一門の鎮魂という点が大きく強調されてきた。壇ノ浦に沈んだ平家一門の亡魂を鎮める為に往生するという説である。『平家』諸本では建礼門院の竜宮の夢では、建礼門院に課せられた鎮魂者としての役割が二位の尼の言葉としてはっきりと明言されている。

【寛】 昔より女は殺さぬならひなれば、
いかにしてもながらへて、主上の後
世をもとぶらひまいらせ。我等が後

世をもたすけ給へ。

【屋】 其レヲ能々見給テ・後世訪テ・タヒ
給へ

【延】 新中納言立出テ、一日三時ノ患ヒア
リ。助テタベ

延慶本では新中納言知盛の言葉とされているが、これ以外の諸本ではほぼ、建礼門院の母二位の尼の言葉とされている。二位の尼は平清盛の妻、新中納言知盛は平清盛の息子であって、この戦では事実上の大将の任についていた。二位の尼も新中納言知盛も一門を代表する人物であり、建礼門院に一門鎮魂という使命があるのは、諸本文より明らかなのである。

また、兵藤裕己氏は『平家』の成立圏を考えるにあたって、新仏教勢力の存在を考え、平重衡の救済を新仏教の「悪人救済」である

とし、建礼門院の死を「女人往生」としてこの二つを対比させ、新仏教の二つの課題を提示しているとした。^{(*)5}しかし、「鎮魂」「女人救済」という結論は唱道という建礼門院説話の一面でしかない。

また、本文中からもう一つ明らかかなことがある。覚一本の「六道之沙汰」を見ると建礼門院の言葉に

専一門の菩提をいのり、つねは三尊の来
迎を期す。いつの世にも忘れがたきは先
帝の御面影、忘れんとすれ共忘れられず、
しのばんとすれ共しのばれず。たゞ恩愛
の道ほどかなしかりける事はなし。され
ば彼菩提のために、あさゆふのつとめお
こたる事さぶらはず。是もしかるべき善
智識とこそ覚へさぶらへ。

という言葉が見られる。この言葉は、建礼門

院が一門と安徳天皇をはっきりと区別していることを示している。建礼門院説話を採る他の諸本を見てみると、四部本では建礼門院の臨終の時に「南無西方極樂教主禅逝、天子聖霊、一門一族、成等正覚」と唱え、平家一門と安徳天皇の両方の為に臨終正念している。盛衰記でも巻四十八の「女院吉田御住居同出家の事」の中で「人々の、今はかうとて海に入り給ひし有様、先帝の御面影、いかならん世にか思し召し忘るべき」としている。

平家一門や安徳天皇も、その死後起こった災害によって、御霊として恐れられたことは、『平家』の以下のような記述からもわかる。

今度の事は、是より後もたぐひあるべし
ともおぼえず、十善帝王、都を出させ給
て、御身を海底に沈め、大臣・公卿大路
をわたして、その頸を獄門にかけらる。

昔より今に至るまで、怨霊はおそろしき事なれば、世もいかゞあらんずらんとて、心ある人の嘆きかなしまぬはなかりけり。

この覚一本巻十二、「大地震」の記述に見える「十善帝王」は安徳天皇を指し、「大臣」「公卿」は宗盛父子や重衡をさしている。ここにも見られるように、壇ノ浦合戦の同年、七月九日に起こった大地震は平家一門と安徳天皇の怨霊によるものであると考えられたのである。この大地震は『百鍊抄』などにも同日にその記述が見られ、法勝寺の阿弥陀堂や九重塔などが倒壊するなど、京中に大きな被害を与えたことが伝えられており、当時の人々の平家一門と安徳天皇という怨霊への畏怖が垣間見られる。

建礼門院説話を終結とする『平家』諸本では、物語を通してこれらの御霊を鎮めようと

いう目的があったのではないだろうか。というのも、その鎮魂は六代では成し得ないことだからである。六代は「平家の嫡流」であり、天皇家とはつながりをもたない。それに対し、長門本巻二十の前述した記事を遡って記述を見ると

建礼門院と申は、高倉天皇の后、太政大臣清盛入道の御娘、安徳天皇の御母儀なり。

という一文が見られ、建礼門院が平家と王家を結ぶ存在であるということは『平家』の中でも強調されている。建礼門院は平清盛の娘であるということも強調されているが、『平家』では清盛は王法の破壊者として描かれ、その罪は覚一本に「父祖の罪業は子孫にむくふ」とある通りその子等へと受け継がれ、当然建礼門院へも受け継がれていくものである。

ないだろうか。

三、延慶本の終結

最後に、延慶本の終結について簡単に考察を述べたい。延慶本では六代関連記事と建礼門院関連記事がほぼ交互に挿入され、六代が斬られた後は、卅八「法皇崩御之事」、卅九「右大将頼朝果報目出事」と続いて延慶本は終結する。この最後の章段で、延慶本はこう述べている。

仰征夷大将軍前右大将、惣テ目出カリケル人也。(中略)仏法ヲ興シ、王法ヲ継ギ、一族ノ奢レルヲシツメ、万民ノ愁ヲ宥メ、不忠ノ者ヲ退ケ、奉公ノ者ヲ賞シ、敢テ親疎ヲワカズ、全ク遠近ヲヘダテズ、ユ、シカリシ事共也。(後略)

頼朝による終結は、頼朝の死亡記事(第六

『平家物語』は「祇園精舎」にも見られる通り因果応報の論理によって書かれた物語である。この因果応報という論理が建礼門院像を考察するにあたって重要である。そして罪業は受け継がれた結果、建礼門院は清盛の罪を報い、清盛の罪業を受け継いで滅亡した平家一門や、罪もない身を死に追いやられ、御霊となった安徳天皇を救済することで、六代には決してなし得ない仏法と王法の両方を回復を目的に、建礼門院は「往生する存在」として描かれているのではないだろうか。そして、王法の一端を担う国母という存在でありながら、六道を巡り、往生を果たすことで成立における新仏教勢力の関わりが見える。「王法・仏法相依論」は新仏教を否定するものではない(*6)ことを考慮に入れると、建礼門院の往生は仏法をも回復する事ができるのでは

末「文学被流罪付文学死去事隠岐院事」によると、正治元年正月十三日であり、これは『吾妻鑑』の記述とも一致する（よりも後に挿入されている）。『平家物語』の終結部分はほぼ年代記的な記述となっており、頼朝の死後、諸本によっては展開に異同はあるものの、建礼門院、文学、六代と亡くなった後に、再度時間の流れを無視して頼朝を賞賛する記事が挿入されているのは意図的であると考えるべきだろう。

延慶本の壇ノ浦合戦後に頼朝が描かれるのは、平家の残党狩りと寿祝記事である。その残党狩りは他の諸本とほぼ同記事であるが、幼い子を水につけ、土に埋め、胎児をも捜し出して殺すというような凄惨なものであり、佐伯真一氏は「源頼朝と軍記・説話・物語」の中で、『平家物語』のような頼朝に滅ぼされ

た者の文芸の中では、頼朝は権威の象徴ではあっても物語の主人公ではなくむしろ敵役であるとし、しかしながら、頼朝に滅ぼされた者たちに感情移入しつつその悲劇を語るのと、延慶本の「頼朝寿祝的部分」のように頼朝を権威として仰ぎ、その体制を寿ぐことは矛盾しないとした。（*7）

また、兵藤裕己氏は頼朝寿祝記事について、頼朝の功績は「王朝の秩序を回復させた」とことであり、因果論を説明原理とした『平家物語』において、頼朝はその善因善果から目出たい「果報」を得たとされており、物語の原理が首尾一貫したものであることから、延慶本は古態を残したものであるという結論を導いている。（*8）

まとめ

以上、『平家物語』の終結部を中心に見てきた。既に何度も述べてきたように、この終結部は「断絶平家」と「建礼門院説話」の二つに大別される。前者は屋代本、百二十句本、南都本が、後者は覚一本、長門本、四部本、盛衰記が採用しており、延慶本は一つ特殊で、源頼朝の「寿祝的」記事を以って終結としている。この延慶本を除く二つの終結の決定的な違いは「救い」という要素であるが、建礼門院、六代両者の実際の最期は伝えられていない。それ故に、両者、特に建礼門院の最期は様々に『平家物語』の中で伝えられている。そこに見られる意思について考察を加えてきた。

平安時代後期、源平の争乱と呼ばれる『平家物語』の頃は「末法」と呼ばれる時代観が横行していた時代であり、この世は厭離すべ

きものであるという思想は、源信の『往生要集』等にも説かれ、『平家物語』にも多大な影響を与えたと言われている。その末法の世に登場した平清盛は、仏法と王法を破壊する存在として『平家物語』の骨子を成す存在として描かれている。

そして、『平家物語』における建礼門院像は、安徳天皇の母であり平清盛の娘であることから、これまでのような「鎮魂する存在」であることは勿論、滞った仏法と王法の潤滑油的な役割を果たす存在であると考えられることができる。

最後に、灌頂巻成立について考察を述べることにしたい。平家物語の結びは、血統的に平家の嫡流である六代の死、平家滅亡後政権を握った源頼朝の寿祝的記事、建礼門院説話の三つの型を以って締めくくられる。特に灌

頂巻はその文体、内容から見て、「祇園精舎」と対になったものであるとされている。「灌頂巻」という独立した形は、先に述べたような建礼門院の役割を際立たせるものとなり、「祇園精舎」と対応する文体から『平家物語』における「因果応報」の論理を再確認させる。六代のような「救済」のない絶望的な終結は勿論、頼朝の寿祝の記事による王権の回復では女院による仏法の回復との乖離が目立つ。頼朝記事によって終結する延慶本が古態本であると考えられることを考えて、後出の覚一本が「灌頂巻」をたてたのは、清盛が破壊した仏法・王法を建礼門院が回復することで、物語が一つの完結した形とすることを目的としていたのではないだろうか。

【註】

- * 1 岡田三津子『六代御前物語』の形成（『国語国文』706号）
- * 2 上横手雅敬『平家物語の虚構と真実 上・下』（塙書房*1998年11月20日）
- * 3 『攬要大日本御歴代皇紀』（内海弘藏・渡邊亨著*大日本皇紀刊行會*1993年3月）
- * 4 前掲上横手氏著書
- * 5 兵藤裕己著『平家物語 語り のテク スト』（ちくま書房*1998年9月20日）
- * 6 黒田俊雄著『王法と仏法 中世史の構成』（宝蔵館*1973年7月1日）
- * 7 佐伯真一「源頼朝と軍記・説話・物語」（中世文学研究叢書3『平家物語遡源』*若草書房*1996年9月）（1996年9月）
- * 8 前掲兵藤氏著書

道長以後の撰関家

撰関継承問題を中心に

平田樹理

一章 撰関家確立の背景

頼通の後継者とされた師実は、叔父教通が薨去したため、承保二（1075）年関白となった。師実の母は藤原祇子（具平親王の子息で藤原伊祐の養子、頼成女）である。祇子は頼通の実母である倫子に仕えていた女房であった（1）。関白の実母が女房クラスであったのは、正妻源隆姫に子が生まれなかつた偶然性にもよるが、母の身分自体がさほど捉われなくなつたことも関係があるだろう。いわゆる「ミウチ政治」の

確立と共に、天皇と撰関の血縁関係、外戚関係に縛られなくなるのである。撰関職は御堂流によつて独占、世襲され、外戚関係に左右されない「撰関家」が確立する。

つまり、服藤早苗氏の指摘によれば、九世紀初頭には未成立であつた家父長家族が十一世紀後半には成立してくるといふ（2）。「代々ノ例コノ職ハ父ノ譲リヲ工候テウケトリ候」（『愚管抄』）という慈円の言葉に明確な撰関家としての家意識が現れていると思われる。徐々に全階層において、「家」が個人の帰属集団単位となつていく。貴族層においては、身分や秩序が固定化し、家格を編成していくのである。父系重視社会になるにつれ、院政期には政治的に重要な地位役職の父子継承も本格化していくのである。撰関家においては道長以後師実の時期までが父

子継承定着の萌芽期にあたるといえるのではないだろうか。

本稿では、撰関職（ここでは特に関白職を指す）が御堂流に世襲され、撰関家が確立していくまでの過程と変遷を、婚姻と養子関係を個別に検証していきながらその意義を論じていきたい。また、主に頼通以降師実期における撰関継承の紛争が、新たな撰関政治史の展開をまねいたと思われるが、それが撰関家にどのような影響したのかについても検討していきたい。

二章 道長の婚姻形態

道長が結婚をした十世紀後半頃は、ちょうど婚姻形態の変化の過渡期でもあった。道長期以前は、一般的に夫は多くの妻を持ったが、妻に子が生まれると子は母方で養育された。父兼家

はその典型的例であった。兼家は子息や妻の一族に異例の昇進を行った初例であるが、道長は本妻腹と次妻腹では明らかに異なった扱いを行った。

頼通（倫子所生長兄）と頼宗（明子所生長兄）を挙げてみよう。頼通は寛弘三（1006）年十五歳で従三位、非参議で公卿入りをはたす。長和四（1015）年二十五歳の若さで正二位左大臣となり、翌年正二位、撰政という早い昇進を遂げる。それに対し、頼宗は寛弘八（1011）年二十歳にして公卿入りを果たしたが、自分より年少の教通（倫子所生）にさえ常に昇進を先んじられた。同じ道長の子息でも、嫡流とそうでない者に歴然の差異が見られる一例である。ただし、嫡流といえどもここでは厳密に嫡男一人を指すわけではない。結果、道長の死後嫡男頼通の専

制に反抗し、異腹の兄弟達だけではなく、後に同母弟教通とまでも関白職や後宮政策をめぐって対立していく原因の一旦になりえたのであった。まさに父系継承の途上段階期に見られる特有の現象であろう。

当時の上層貴族社会においては、一夫多妻制が一般的であったが、本妻は二〜三人とされていた。周知の通り、道長には倫子（宇多源氏雅信女）、明子（醍醐源氏高明女）の二人の妻があった。同じ賜姓源氏の女でも倫子が嫡妻とされたのは、倫子の子息達の昇進、その配偶者選び、女達の入内問題等に関し、明子腹の子女達の一団上をいっていることから明らかである。明子の父である源高明が安和二（996）年の政変によりすでに失脚していたこと、東三条院が引き取り養育していたとはいえ、明子には有力な

後見のなかったことと大いに関係があると思われる。また、貴族層の結婚においては、この頃夫が妻方に移住するようになりつつあった。そのため、妻方の実家が婿の様々な世話を行うので財力の有無も大きな条件の一つとなったのである⁽³⁾。道長と倫子の方に長女彰子が誕生した頃から、道長は雅信夫妻の住む土御門殿（土御門京極殿、上東門第）へ通うのをやめ、そのまま住みつき、後四十余年あまり生活の拠点とした。倫子の両親の方は一条第へと移り、別居した。道長は、土御門殿を譲り受けたのである。一方、明子は亡父高明の高松殿に住居していた。ここに、財力の有無に加え、夫と同居しているか否かで夫婦関係、共有の家意識の差異が見出されるようになる。

また、当時の婚姻居住形態は、新婚当初は妻

方と同居するか、妻方の援助によって独立移住（新居方移住婚）であった。一生同居する場合もあったが、多くは妻の両親と別居した。どちらにしても夫の両親とは同居することはなかった。

しかし、ここで問題とするのはなぜ道長が縁類の藤原氏出身の女ではなく、賜姓源氏の女と婚姻関係を結んだかである。『栄花物語』卷二（さまざまなよろこび）から倫子との結婚の過程を一部抜粋する。

かかる程に、三位中将殿、土御門の源氏の左大臣殿の御女二所、むかひ腹にいみじくかしく奉りて、后がねとおぼしきこえ給ふを、いかなるたよりにか、この三位殿、この姫君をいかでと心深く思ひきこえ給ひて、けしきだちきこえ給ふなり。されど大

より結局縁談はまとまったが、夫側の父兼家は「官位などまだ低い道長が、手厚い扱いを受け、みっともないことだ。どうしたものか」と思いあぐねている。『栄花物語』が歴史物語であり、道長の栄達を主題に置いたものだという点を差し引いても、史実としては、兼家が言うように、官位や家柄の釣り合いが当時重要視されていたこと、賜姓源氏の女との結婚があまり見られないこと等が指摘できる。しかし、源氏との結婚が珍しいとはいえ倫子も明子も十分に縁戚であった（4）。また、宮廷貴族社会において隠然たる勢力を保持していた源氏の女を選んだというのは、将来の栄達、ひいては自家の家格の向上を道長自身が考慮してのことであったと思われる。家格向上と後宮政策は自家の権威の安定をはかるために不可欠であり、表裏一体の関係で

臣「あな物狂し。ことのほかや。誰かただ今さやうに口わき黄ばみたる主達出し入れては見んとする」……

倫子の父である雅信としては、将来の后がねとして大切に養育していた女を、(摂政の子息とはいえ)五男で出世の見込みの少ない青二才と結婚を認めていない。また、妻側の父に最終的な婿決定権があったことを示す一例でもある。

しかし、かの枇杷の北の方聞しめいれず。ただこの三位中将を急ぎたち給て、婿どり給ひつ。その程の有様、いとわざとがましくやむ事なくもてなしきこえ給へければ、摂政殿、「位なだまだいと浅き、かたはらいたきこと。いかにせん」とおぼしたり。とあるように、妻側の母、穆子の積極的薦めに

ある。当時の母系尊重社会における天皇の生母方の親戚と天皇が国政主導を行ったとされる摂関政治の母系血統尊重の思想からもリンクすることができよう（5）。また、御堂流においては道長が、倫子と明子との婚姻関係を結ぶことによって、以後源氏と藤原摂関家と密に結びついていくことになるのである（6）。特に源師房の子息、俊房、顕房らは白河院政期に入ると、外戚関係等を利用し、左右大臣に就くようになり、国政上大きな役割を担っていくのは先学の示す通りである（7）。後に村上源氏は、清華家を筆頭とする、堀川、土御門、中院、北畠等諸家に分かれ、さらに家門を広げるのである。ただし、「雖源氏、土御門右丞相子入孫御堂末葉、彼右府為宇治殿御子故也」（8）とあるように、源師房が異姓といっても頼通の養子であるから御堂

末葉に位置付けられたのであり、あくまでも基盤は撰関家と何重もの婚姻関係にある。そうして家門を発展させていった点に留意しなければならぬ。

師房を事例に、頼通の養子関係から撰関家内部を再構築したい。

三章 頼通の養子関係

そもそも頼通の正妻の隆姫は「ムマズメ」(産まず女)、『愚管抄』と記されているように、長年頼通との間に子をもうけることはなかった。事は撰関家の後継者問題に関わる。そのため、道長は長和四(1015)年に三条天皇皇女、禊子内親王の降嫁を頼通に薦めたが、結局話はまとまらなかった。また、頼通は隆姫の同母弟師房と、自身の弟教通の嫡男信家を養子にしていた

(信家については後述する)。頼通の養子関係については高橋秀樹氏の研究に詳しい(9)。高橋氏は、坂本賞三氏の師房後継者論、師房に対する配慮から祇子所生の他の実子をみな養子に出したという所論を批判し、再検討された。しかし、本章ではあくまでも関白継承問題から、頼通の養子関係を考察していきたい。

源師房(幼名、万寿宮)は幼くして父具平親王と死別したため、同母姉隆姫と頼通夫妻の養子として引き取られたと思われる。頼通は大それた養子関係を可愛がったが、後見のない子のため養子関係であり、決して頼通の後継者としてではない。イエの成立の発展途上期にあたるこの時期から、後見をなくした一族の子弟等を有力者が養子とする現象が起こり始める(養子を目的としない場合は別居が普通)。子にとっては、

役職や地位を昇進させやすくなるためのものでもあった。また後見者からすれば、同時に官職や家領の世襲化となり、婚姻とともに家格向上や安定にもつながった。しかし、確立期は十二世紀半ばであって、ここでは前者の意味合いが強い。「養子」は頼通以降積極的に行われるようになっていった。また、強固な親戚関係づくりの一策でもあったといえよう(10)。

このような事情を背景に、万寿元年(1024)年、三月二十七日、道長の女尊子と異姓養子源師房との婚礼が行われた。これより以前、師房には治安三年に藤原実資女千古との結婚が持ち上がったことがあったが、世間や道長が許さなかったためこの結婚は成立しなかったという(11)。一方、尊子は道長の子女ではあったが唯一後宮に入っていない。これは前章で述べた

明子所生の女であるという理由からではなく、他に適当な皇族がいなかったためであろう(12)。師房は尊子との婚姻により、頼通以上に道長という強力なバックアップを得て、急速に昇進を重ねていった(13)。また、その女麗子は頼通の男師実に嫁して、師通を産んでいる。以後も村上源氏は撰関家との結びつきをさらに強化し、着々と宮廷での断固たる地位を築きあげていった。

では、もう一人の養子である信家が果たした「養子」の意義は何であったか。年少の頃から関白左大臣であった頼通の養子になることで、将来優位な昇進を確保するため、加えて親戚間でのネットワークづくりとその強化のためである、と高橋氏は述べている(14)。はたしてそれだけの理由で、教通の嫡男を養子とするのであ

ろうか。確かに、このような措置をとることが
できるのは、父道長以外ありえない。道長は撰
関職が教通から将来誕生するであろう頼通の子
息にスムーズに譲渡させるための媒介として、
また、このまま子息に恵まれなかった場合とし
て信家を設定したのではないか。異姓養子であ
る源師房よりもその可能性は高い。信家を、頼
通と教通の政治闘争の中から再評価する必要が
あるだろう。そのような視点で見ていくと、信
家と撰関家とのつながりは深い。源師房と道長
女尊子との間の麗子や、頼通男忠綱を養子に迎
えている。

しかし皮肉な事に、源師房と尊子との婚礼の
翌年、頼通に通房という待望の男子が誕生する。
「昨日故右兵衛督憲定二女産男子、是候関白殿
之子也、而殿下密々有芳會之間懷妊、及午剋平

産云々、禅門并殿下令喜悅給無限云々」と、隆
姫を憚って源憲定女に産ませたのであるが、異
姓養子の師房や信家よりも、やはり実子に継が
せたかったのであろう。道長共々大喜びであつ
た(15)。この通房誕生前後も、藤原祇子との
間に、定綱、忠綱、俊綱をもうけ、後には覚円、
寛子(後冷泉皇后)、師実が誕生する。頼通の長
男であった通房は、道長の土御門第で大切に養
育された。

この後継者誕生の喜びもつかの間、翌々年
に父道長が薨去する。出家していたとはいえ、
関白頼通を支え政界にまだ重きをなしていた
道長の死は一家にも大きな影を落とした。道長
死後、嫡室倫子所生の頼通、教通兄弟から昇進
を先んじられ続けた明子所生の頼宗、能信、顕
信(後に出家)、長家(倫子養子)らとの間に、

確執が深まっていったのである。

道長が薨去した万寿二(1025)年の政界は、

太政大臣 公季

関白左大臣 頼通

右大臣 実資(右大将。皇太弟傳)

内大臣 教通(左大将)

大納言 齐信(中宮大夫)

権大納言 行成

頼宗(東宮大夫)

能信(中宮権大夫)

権中納言 長家

という顔ぶれであった。やはり、明子所生の子
息は官位昇進の面でも冷遇されていた。

能信に至っては、薨去した康平八年(1065)
年まで四十五年間権大納言正二位のままであり、
終生不遇の身であった(贈太政大臣正一位)。異

母兄であり、氏長者、関白であった頼通に不信
がられ疎んじられたためであらう。

『小右記』の万寿三年七月八日条に、「參禅閣、
依例仏事、関白内府以下諸卿及雲上侍臣会集、
饗宴有、大納言能信僕從濫行、事次能信卿抵陳
無実之間、為関白頗吐冷淡詞、関白大怒、罵辱
尤甚、被追立能信卿、古未有如此之事云々」と
ある。仏事の際に、能信が従僕の濫行の無実と
ともに、頼通に対して冷淡な詞を吐いたので、
頼通は激怒し、未だ例がないほど互いに罵り合
ったという。頼通の専制に意識的に反抗してか、
能信は次第に尊仁親王立坊に傾斜していった。
母禎子内親王に皇后宮大夫として仕え、養女茂
子を東宮妃とするなど後三条天皇擁立を画策し、
その即位に大いに貢献した。さらに、頼宗、能
信共に父道長の政敵であった伊周の女を室にし

ていた。また、教通の嫡男であり、頼通の養子となっていた信家が亡くなると、同母兄弟頼通と教通の間も摂関の座をめぐる次第に冷たくなっていくのであった。

ともあれ、通房誕生により摂関家は安泰に見えた。だが、この通房は長久五（1044）年に二十歳の若さで死去してしまう。当時、通房は若年ながら権大納言正二位であり、このまま順調に昇進していれば、長年大納言正二位東宮権大夫であった師房を超えていたであろう。信家に至っては、権中納言正二位止まりであった。通房は名実ともに正統な摂関家後継者とされていたことが明らかである。頼通にはこの時、実子に祇子所生の定綱、忠綱、俊綱がいたが、すでに他家の養子となっており、四男覚円も出家の身であった。よって、末子師実が新たな摂関家

後継者とみなされたのである。

四章 関白継承問題

頼通は次々と女たちを後宮に送り込んだが、なかなか外孫を得られなかった。後冷泉天皇の代、頼通は父道長と同様に、生前のうちに摂関職を師実に譲渡しようとしたが、外孫不在を理由として、実姉上東門院の反対を受け、実現をみなかったという話が残っている（『古事談』）。すでに摂関職は御堂流に定着しつつあり、外戚関係の有無で摂関の地位を失うということではなかったけれども、やはり重要な条件の一つであった。摂関家出身の国母が摂関人事決定権を行使しえたという点でも示唆深い（16）。また、後朱雀天皇后で養女の姫子（敦康親女王）が長暦二（1039）年に皇子誕生を待たず死去すると、

同年に教通女生子が、後に頼宗女延子が入内している。永承二（1047）年には、教通が歓子を、翌年頼通が寛子を後冷泉天皇に入内させるなど、外戚と摂関の地位をめぐる、激しい兄弟争いを展開した。そのような努力もむなしく、ついに兩人とも外孫の皇子には恵まることはなかった。治暦三（1067）年、後三条天皇の即位が決定となった年、頼通は教通に関白職を譲渡した。父道長の遺志をくんでの譲渡である。しかし、教通は約束を反故にして自身の嫡男信長に伝えようとしたため、頼通嫡男師実と対立し、関白継承争いは次代までも続いた。

前述したように、摂関時代まで摂関継承に多大な発言力を有していた摂関家出身の国母は、後三条天皇が摂関家を外戚としなかったため、もはや不在であった。よって、内紛の調停は天

皇の手に委ねられることになるのである。結局、教通の後任決定は白河天皇期まで持ち越されたのであった。

その間、後三条天皇は師実の養女賢子（源頭房女）を東宮貞仁親王の妃に迎え、摂関家に外戚の可能性を与えた。その一方で、頼通の師実への関白譲渡の申し入れを拒否するなど、完全に矛盾した政策をとった。現任の関白である教通派と頼通派の対立を一層深めさせ、関白と外戚を分離させようという天皇の意図であろう（17）。

承暦元（1074）年、頼通が薨去し、翌年引き続いて関白教通が薨去すると、左大臣師実内に覧宣旨が下され、念願の関白に就任した。師実が人事権を掌握した白河天皇に従属したことで、関白の地位を得られたのである。寵愛の深い中

宮賢子を縁に、ミウチ関係を築いたことも重要である。白河天皇と師実は「アイアイマイラセテメダク有ル也」(『愚管抄』)と記されたような緊密な関係を築いた。信長は不服として不出仕を続けたが、承暦四(1077)年、天皇は内大臣信長を名譽職に過ぎぬ太政大臣に半ば強引に就任させ、内大臣以下の大規模な人事異動を行ったのである。

これを機に信長派は失脚し、師実以降は道長の嫡流である御堂流に撰関職と藤氏長者の地位が定着するに至り、冒頭で述べたような「撰関家」が成立したのである。と同時に、撰関家内部における紛争と、天皇の権威を借り政敵を抑えたことで撰関家の権勢は著しく低下した。逆に、天皇の親政を招く結果となったのである。

院政における院の政治的台頭は撰関家との外戚

の有無ではなく、むしろ関白継承争いに本質があるといえよう。しかし、未だ婚姻による外戚関係も重要視された時代であったため、養子という新たな形態をも利用しつつ撰関家は再び王家と結びつこうとするが、もはや政治の実権は完全に天皇側にあった。撰関の人事権を掌握した天皇(もしくは院)に従属しなければならなくなつたため、「撰関家」は一臣下の家に転落したのである。時代は撰関政治から院政へと移行しつつあった。院政成立の一要因となったこともまた確かである。

以上、道長以後から師実期にかけて、撰関継承の視点から撰関家内部を考察してきた。しかし、村上源氏側からも再検討する余地があるだろう。また、本稿で描ききれなかったこの時期の「養子」の意義、特に関白左大臣頼通の実子

でありながら養子に出された定綱、忠綱、俊綱について更に深く掘り下げてみたい。取り残された問題も多いので、今後の課題としたい。

撰関時代史の研究』、1990年、吉川弘文館)。

注

(7) 同『藤原頼通の時代』1990年、平凡社。
橋本義彦『平安貴族社会の研究』、1976年、吉川弘文館。

(1) 角田文衛「関白師実の母」(同『王朝の映像』、1970年、東京堂出版)。

(8) 『台記』仁平三年十二月二日条。

(2) 服藤早苗『平安朝の母と子』1991年、中公新書。

(9) 高橋秀樹「藤原頼通をめぐる養子関係」(『日本歴史』531号、1992年)。
(10) 高橋秀樹「中世的「家」の成立と嫡子」(『史学雑誌』100編9号)。

(3) 服藤氏前掲書。

(11) 『小右記』治安三年十二月二十八日

(4) 角田文衛「王朝貴族の婚姻圏」(同『平安の春』、1983年、朝日新聞社)。

条。「師房事諸人不許」とある。道長、

(5) 倉本一宏「撰関期の政治構造」(同『撰関政治と王朝貴族』、2000年、吉川弘文館)。

世間の人々、明子所生の兄弟達をも包括した意味であろう。結果的にこの婚姻は未成立に終わっている。

(6) 坂本賞三「村上源氏の性格」(同『後期

(12) 野口孝子「撰関家の娘たち―藤原道

長の娘尊子―』(『古代文化史論攷』16号、1997年)。

(13) 『小右記』万寿元年九月二十二日条。

「三个日内越階只叙三位、未曾有、以関白養子異姓、禅室聳所叙坎、可感乎如何」とあり、まさに頼通の異姓養子、道長の女婿になったことでの待遇であることがうかがえる。

(14) 高橋氏前掲論文(9)。

(15) 『左経記』万寿二年一月十一條。

(16) 元木泰雄『院政期政治史研究』。思文閣出版、1996年。同『藤原忠実』。吉川弘文館、2000年。

(17) 元木泰雄「院政の展開と内乱」(同『院政の展開と内乱』。吉川弘文館、2002年)。

熊野別当

熊野水軍を通じて

高木 泉

「平家は船、源氏は馬」という一般的なイメージがある。これは源氏が東国を基盤としていたために生まれたものだろう。しかし実際は「屋島の戦い」や「壇ノ浦の戦い」からもわかるように、源氏方には強力な水軍が味方に付いており、平家を敗走させている。また源氏と水上交通との関わりを示す事例も多くあり、「平家は船、源氏は馬」は間違っただとらえ方だと考えられる。源氏と海はどのような関係があったのか。私自身が和歌山県出身ということもあり、ここでは源氏方に付いた水軍の中でも「熊野水軍」を通じて熊野水軍を率いた「熊野別当」について考えていきたいと思う。

まず、源氏と水上交通について考えてみると、源頼信のころには関東に広がる浅瀬(東京湾と千葉・茨城を結ぶ)の存在を知っていたようだ。平常の乱後、その息子源頼義は平直方の婿となり、坂東平氏族長の権威と追討拠点であった相模国鎌倉を継承している。鎌倉は南坂東支配の軍事的首都であり、南坂東海陸交通の要所であった。源義家の頃には、弟の義光が陸奥国菊田荘・常陸国北部に基盤を置いていた。源義親にいたっては対馬守に任ぜられている。この他にも挙げられるだろうが、源氏の水運との関わりが深まっていく様子がわかる事例である。

源為義は水運・海上交通を立脚とし院と結合して台頭していく伊勢平氏への対抗措置として、摂関家領を足場としていく。そして近江佐々木氏や安房国住人公政らを庇護し、地方武士の組織化を

進めた。公政は伊豆とも関係していたことがわかっており、これは太平洋航路（伊豆く大島く安房く上総）を得ることを意味している。宗教勢力との提携も進め、当時関東に荘園を拡大していた熊野山や高野山の覚鑊（肥前平氏彼杵党出身）と繋がりを持つている。しかも紀伊熊野・肥前彼杵は海上交通の拠点だった。また列島各地に子息を配置していたこともわかっている。こうして源為義は着々と地盤を固めていったのだ。

ここで注目したいのが熊野にいた新宮十郎義盛の存在である。彼は源為義と別当家の女 立田御前の子ともである。ちなみに後述する田辺・本宮別当の湛増の母と新宮十郎義盛は姉弟にあたる。のちに新宮十郎義盛は以仁王の令旨を各地に広める役割を果たすこととなる。源為義は熊野別当家の女であった立田御前を娶り、その間に立田腹

の女房と新宮十郎義盛をもうけている。立田腹の女房は湛快と婿にし、湛増を産み、また湛快の死後には行範を婿に入れて、行快を身に持っている。

熊野とは、現在の和歌山県田辺市く本宮町く三重県紀伊長島を結ぶ線よりも南側の紀伊半島南域をさす。熊野本宮・新宮・那智の三山は院政期には院の信仰を集め、荘園の所有高は増加し、三山の大家も強訴するほどの実力を持った。南都北嶺の興福寺や延暦寺の大家の強訴は有名だ。彼らが奉じた神輿・神木の動座は、その宗教的権威を行使するためであった。熊野は南都北嶺という古くからの宗教勢力のように、僧兵の活動が山内を出て、神輿を奉じ、いわゆる朝廷への強訴という形を取りえた。それほどに強い宗教勢力だったのだ。

平安時代の半ば頃から歩いて熊野へ参るとい

大きな文化現象が起こった。これを「熊野詣」といい、特に院政期には上皇（法皇）はさかんに熊野詣を行った。熊野を詣でた上皇は宇多上皇が初めとされ、歴代上皇の熊野御幸は白河上皇の十六回、鳥羽上皇の二十二回、後白河上皇の三十四回、後鳥羽上皇の二十八回と、わずか一世紀の間の四上皇のみでも合わせて百回を数える頻度である。このことは熊野の宗教的権威と政治の密着ぶりを示す。そして同時に経済的にもすこぶる潤沢化を促した。

もともと院（上皇）は政治的責任から解放されているという点に特質をもつ。それが院の行動を現職の天皇よりもはるかに自由にした。膨大な経費のかかる熊野御幸に出かけたのが天皇ではなく専ら上皇だったことにもそれはうかがえるだろう。

上皇はちやうど現職を退いた摂政・関白のような存在だった。太政大臣あるいは左右大臣でありながら同時に摂政・関白であるものは、職事にあるだから「公卿僉議」に出席するが、大臣を辞した場合の摂政・関白は公卿僉議には出席せずに、その諮問を受けるにとどまる。これと同様に上皇は直接政治に関与しない。院庁は本来上皇の家政機関ではあっても、公的政治の場ではない。上皇は大臣を辞した場合の摂政・関白と同じように「中使」というその間を使い走りする使者によって公卿僉議の諮問を受け、それに意見するに過ぎなかった。一見、「摂関政治」と「院政」は異質のもののように思えるが、実態は一緒だと言ってよいだろう。天皇の母方、または父方、どちらの力が強いかわからない。家父長制のもとでは天皇の父や祖父といった関係が摂関よりも直接的立場にあっ

た。院政期における熊野詣は、まさに上皇の立場だからこそ成しえたものと言ってよいだろう。

熊野別当というのは、熊野の神官、宗徒社僧、神民などを統率し、三山を支配するものである。熊野別当と熊野大衆は熊野修験道教団を形成していた。ここに三山信仰の特異性があると言える。すなわち三山信仰は神道でもなければ仏教でもない第三の宗教だったのである。しかも比叡山や高野山とは違った教団組織を持っていた。熊野検校というのが熊野の総指揮者ながら、在山しない名目的存在であったのに対して、熊野別当は現地でさまざまな事を取り仕切る実質的支配者であったと言っている。妻帯世襲の半僧半俗の別当家に率いられた山伏の黒衣武士団と、全国的な散在山伏の勧進組織から成り立っていたと言えるだろう。すなわち別当は修験者の長にとどまらず、

軍事的には武士団の棟梁であり、宗教的には熊野権現の名において山伏を統率する熊野修験道の管長であったわけである。しかも経済的には神領莊園を支配し、莫大な貴族の寄進施入物を収納するので、教権と俗権をあわせ持っていたのである。その富と権勢は国司領主をしのぐといわれる。そのため中央貴族も熊野別当と縁組することを望んでいたようだ。

その起原・来歴に関しては熊野速玉大社古文書に『熊野別當代々次第』というものがあり、第一代別当 快慶から第三十一代 正湛までを記している。しかし『続風土記』にもいわれがある通り、第二十九代 定湛までは同筆であり、そしてまたところどころ傍に追書したところも見受けられる。『熊野別當代々次第』によると、熊野別当は嵯峨天皇の弘仁三年に快慶が初めて補任さ

せられたということになっているが、第十四代宗賢までは『僧綱補任』にその名が見えていない。見えているのは第十五代 長快からである。そうすると『中右記』などに記しているように、寛治

みに第十五代 長快は第十八代 湛快の祖父にあたる。

四年の白河上皇熊野御幸の際、御勤賞として長快を初めて熊野別当に補任させたのが正しい説だと考えられている。もともと新宮社僧鈴木常住院に伝わっていたという「長快自筆の新宮縁起」を見ると、その終わりに「別當長慶書 承保二年寅年九月二日」とあることから、公に任じられたのは寛治四年ではあるが、その以前に私に任じ伝えられた別当職があったと考えてよいだろう。それが『熊野別當代々次第』に記されているように嵯峨天皇の弘仁三年に快慶が初めて推任されたのではないかと考える説もあるようだが、この快慶の時代までさかのぼれるかは明らかではない。ちな

長快が別当として寛治四年に補任されたという『熊野別當代々次第』とは別説が『平家物語』の「劔の巻」にある。実方中将五代の孫、教真が山伏となって熊野に籠っていたとき、白河上皇の熊野御幸があった。上皇が当山に別当はあるかと聞いたので、神職の棟梁、鈴木氏がまだ候わずと答え、ちよとどそのとき権現の宝前に花を備えていた山伏の教真を別当に推挙した。上皇はまた別当は世襲すべきものである、聖（独身）ではないと言って、源為義の女「立田腹の女房」というものを嫁がせしめたというのである。すでに世襲の熊野別当がいるにもかかわらず、また時代も鳥羽法皇の久安年間としなければ時代が合わないという話である。このような別当補任の異説

が生まれる原因は、熊野別当家とその結婚と相続も近親婚的で母権制的なものがあつたからだと考えられている。先に述べたように源為義が熊野別当家の女「立田御前」に生ませたのが「立田腹の女房」であろうと考えられ、教真がこれを娶つて別当になったというのは代々入り婿が別当職に就く傾向を示していると思われる。教真にあたる別当は第十八代 湛快よりほかないのであるが、そうすれば湛快と立田腹の女房は近親ではなかったかと考えられる。

熊野別当には新宮別当行範系と、田辺別当 湛増系の二派があり、確執して相容れず、嫡家筋の新宮別当派は新宮を本拠地として奥熊野のほうに勢力を張り、分家筋の田辺別当派は田辺・本宮を本拠地としていた。概して、新宮派は朝家方に付き従い、田辺派は武家方に付くことが多かった

ようである。熊野三山の中、那智は地理の関係上新宮派に付くことが多かったようだが、那智の舊神職に米良十方院（實方院）をはじめ、別当湛増系の家より多く出ていたので、田辺派の勢力が入り込んだことも少なくなかっただろう。

そしてこの熊野地方に絶対的な宗教権力を有する熊野別当の率いる水軍、それこそが「熊野水軍」であった。

初め熊野水軍は平家方に与していた。『保元物語』『平治物語』から知られる両乱に参加した平家方の中に「熊野別当 湛増」の名がある。保元の乱では天皇方、上皇方どちらについていたかはわからないが、平治の乱では平家方に付いている。平治の乱が起こった調度そのころ、平清盛は嫡男重盛らを伴って熊野詣に出かけていて京都にはいなかった。切り目の宿にあるとき六波羅か

らの早馬によって事態を知っている。『平治物語』によると、せつかくここまで来て参詣を遂げないのは残念だという清盛に対して重盛は急いで京に帰るよう申した、とある。そこで清盛は熊野別当 湛増と湯浅権守宗重より軍兵の援助を受けて京に向かっている。清盛は熊野別当の協力を仰ぐために熊野に参拝したと言われている。

また、以仁王の令旨を奉じた源頼政の事件についても熊野別当 湛増は大きく関わっているようだ。頼政が熊野勢力を利用しようとして、令旨伝達者として新宮十郎行家を登用している一方で、『源平盛衰記』・長門本によると「この宮の御謀叛のとく現れけることは、熊野の本宮より聞こえたりけるとぞ披露しける」と、協力を要請していた熊野の平家方、おそらく熊野別当 湛増より謀叛が発覚したのではないかと考えられる。『平

家物語』では、熊野別当 湛増は熊野の新宮十郎行家が高倉宮の令旨を賜って謀叛を起こそうとしていることを知り、源氏方の那智・新宮の者と一合戦し敗れ、危うく命拾いしたとする。ちなみにこの熊野合戦については詳細を知りえない。

湛増の父、湛快は源為義の女を娶っていた。ここの私の疑問は、なぜ熊野別当 湛増は源為義を祖父とし新宮十郎行家を叔父としながら源氏方に付かず平家方に付いたのか、ということだ。

一応の結論としては、平清盛が熊野本宮を造営していたことや、平清盛、重盛が当時さかんに熊野詣を行っていること、湛増の妹が平家の公達に嫁していたこと、そして何よりも平家が権門だったことが挙げられるだろう。のちに熊野別当 湛増は源氏方に移っている。ここからも優勢な方に付き従う彼の姿勢が見えるように思えるが、まだまだ

だ奥に何かがあるように感じられる。おそらく熊野神領をめぐる所職の争いなどがあったのではないかと思われる。少なくとも熊野別当の複雑な政治的立場が示されている。

先にも述べたように、のちに熊野別当 湛増は源氏方に与している。このことは九条兼実の『玉葉』にも書かれている。治承四年九月三日の条に「熊野権別當湛増謀叛」とあり、同じ条は源頼朝の挙兵についても触れている。もともと以仁王の令旨が出されたときは平家側に立ち、源氏側に与同した那智・新宮方と戦い破れた熊野別当 湛増だったが、その後の情勢の進展を見て心変わりした。その心変わり際に際して行ったのが、よく知られる鬨鶏のエピソードである。田辺の新熊野神社に参籠して祈請したところ、「ただ白旗に付け」との託宣があったが、なお不審であったので、白

い鶏七羽、赤い鶏七羽に勝負させたところ赤い鶏が一羽も勝たずに逃げ出したので、さてこそと白すなわち源氏に付くことにしたというものである。この今熊野神社は現在の鬨鶏神社である。

そうした熊野の別当家の一流、田辺に本拠地をおいた湛増の与同は伊予や周防などの水軍と共に屋島や壇ノ浦の合戦の勝利に貢献した。

屋島の戦いは一般的に言われるように海上での花々しい船戦はなかった。陸と海の戦闘だった。互角の勝負のうち海上から熊野、河野、阿波そして梶原景時の源氏軍の主力が、海上を包囲する形で陸上軍と呼応したことが源氏軍の勝因と言えるだろう。ここで大きな役割を果たしたのが平家の有力武将だった阿波教能だ。彼は阿波、讃岐沿岸一帯の制海権を握っていたからだ。阿波氏が寝返ったことにより、熊野水軍や伊予水軍の海上

活動を容易にしたのだ。

壇ノ浦の戦いにおいては当初源氏が守勢であった。平家方はこの戦いの敗北など予想もしていないだろう。しかし阿波氏の返り忠したのをはじめとして、四国・九州勢が相次いで源氏方に付いたこと、午後になって潮の流れが再び外海へ向かい始めると、それに乗って、源氏方は攻勢に転じた。しかも熊野水軍の船は若王子の御正体に乗せ、金剛童子を描いた旗を立てていたので、両軍とも押んだというから、士気に及ぼす力は大きいものがあっただろう。

屋島、壇ノ浦の合戦の重要なポイントの海、この戦いを制した源氏は海を制したと言ってよいだろう。

ところで、源義経が源頼朝に進めた『合戦注進状』には「一、生虜の人々。」として人物名が書

かれた中に「法眼行明 熊野別当」とある。疑問に思わないだろうか。熊野別当 湛増は源氏方に付いていた。にもかかわらず、ここに熊野別当 法眼行明とあるのだ。そこで私が考えた結果は二つある。

一つ目は熊野別当と湛増は称し田辺を本拠地にしていたが、新宮別当の系統の者も別当として並存していた。熊野別当が二人いる形をとっていた。先に述べたように、概して新宮方は朝家方に付くので、この熊野別当 法眼行明は平家方についていた。これは後に後白河法皇の宣旨により逆になっってしまうが、もともと源氏が平家に対する逆賊だったために平家方に付いたのだろう。これなら平家方に付いた理由がぼんやりだが説明できる。

二つ目は、熊野別当 湛増が戦いの途中で熊野別当の役職をはずれ、新しくその地位に就いた者が

この熊野別当 法眼行明だった。しかしこれはありえない。

どちらにせよ問題なのが、この「法眼行明 熊野別当」が『熊野別當代々次第』に見当たらないことだ。『熊野別當代々次第』の信憑性も問題にしなければならぬが、ここではあえて触れないでおこう。

今回私の調べてみた限りでは、熊野別当についての研究はあまり進んでないように感じた。熊野別当の置かれただいたいの時期や役目、水軍を率いたことなどしか分かってないのではないかと思う。熊野別当にそれぞれ本拠地を異にした二派があるのはわかったが、具体的な二派の関わりや勢力領域、朝廷・公家や武士あるいは地元住民との関わりなど不明な点が多い。また修験道から吉野との関係、修験道の発展過程など、「熊野水軍」

を通して「熊野別当」を見ていったが、まだまだ今後の課題が多いように思われる。

ここまでで私が理解し考えた事は、この熊野は古来より聖地とされてきた宗教的にも重要な地であった。また紀伊半島が海上交通の要地であり、太平洋に面していて、熊野において良質の木材も取れたため水軍が発達したと考えられる。その水軍を率いたのは「熊野別当」と呼ばれる在地の支配者であった。「熊野別当」は熊野の政治・軍事・経済の実権をすべて握っていた。すなわち三山の神官や社僧、常住僧、宗徒、御師、本願から神人、巫女、比丘尼までも支配し、そして地方在住の山伏までも統括した。これらはいつでも別当の命令で軍事力として動員しえた。宗教的支配者という性格だけでなく、熊野水軍を率いていることからわかるように政治的支配者でもあった。そして

「熊野別当」などという朝廷の支配に組み込まれていった。「熊野水軍」という朝廷のある意味俗世的枠組みにありながら、熊野の地は都からも遠くあったために「熊野別当」という強大な権力のもとに支配されていた。朝廷の枠組みの他にも別の枠組み（熊野三山という、この地独特の宗教的権威など）が存在していたのではないか。彼らとはときおり中央の有力者と姻戚関係を結び、自分たちの勢力の拡大に繋げていった。また逆に、中央貴族も別当と婚姻関係を結ぶことを望んでいた。やはり別の枠組みが存在し、その存在を人々が認め、高く評価したからこそ、有力者たちは進んで姻戚関係を結ぼうとしたのではないかと私は思う。

参考文献

『玉葉』 九条兼実著 明治39年 國書刊行会
『平家物語の世界』 村井康彦著 昭和48年 徳間書店
『日本水軍史』 佐藤和夫著 昭和60年 原書房

『熊野史』 小野芳彦先生遺稿刊行会編 昭和9年 和歌山県新宮中学校同窓会
『熊野水軍史料 安宅一乱記』 長谷克久編 昭和51年 名著出版
『山伏 — 入峰・修行・呪法 —』 和歌森太郎 昭和39年 中公新書
『熊野詣 — 三山信仰と文化 —』 五来重昭 和42年 淡交社

「角倉了以」について

永富 絵里子

はじめに

私は一回生の頃に、朝鮮渡来人と古代京都について調べたことがあった。その中で秦氏による葛野大堰について触れ、それがきっかけで京都の水路について関心を持った私は、今回は京都の豪商であり、大堰川、高瀬川を開削したことで有名な角倉了以について調べてみることにした。

(1) 角倉家について

安土桃山時代から、江戸時代初頭にかけて、諸方の河川開削に、たずさわり、また海外貿易にも従事した角倉了以は、その活動の華々しさ

と同時に、経済的な着眼点の鋭さからも、この時代の町人の中で、ひとときわ光彩を放った存在であったといえる。

角倉氏は本姓を吉田氏と称した。吉田氏はもともと、近江国(滋賀県)犬上郡吉田村に居を構えた土豪であったが、了以から数えて四代前の徳春のとき、京都に出、將軍足利義満・義持に仕えたといわれている。吉田徳春がなぜ將軍家に仕えるようになったのか、その経緯は不明だが、近江は奉公衆など室町將軍家直臣団が多く居館を構えていた所であるので、あるいはそういった理由が介在していたのかもしれないと推測される。吉田氏はのち、土倉として知られるが、徳春の時はそうではなく、医術をもって將軍家に仕えていたのではないか。これは吉田家ののちの家業から推測される。

土倉としての吉田家は、徳春の子宗臨の代になってその基礎が固められたと考えられ、「角倉」の名もこの土倉にちなんで彼の代から用いられ始めたのである。

しかし、江戸時代、茶屋・後藤とともに京都三長者の一家に数えられるような経済上の基礎を築いたのは、さらにその子宗忠になってからのことで、彼は洛中帯座座頭職を買得して洛中への経済進出を図るなど、めざましい活動をもせたのだった。ところが、宗忠の子供の代になって、吉田家は、土倉を中心として経済活動を行う吉田家と、吉田家本来の家業ともいふべき医術を専らにする吉田家とに分かれ、前者を宗忠の長男与左衛門光治が、後者を次男宗桂(意庵)が継ぐことになりましたが、与左衛門光治は若くしてこの世を去ったため、吉田宗家はまだ若い光治の子栄可が継

いだのだった。このうち、医術の方を継いだ宗桂こそ、了以の父なのだ。
天文23年(1554)、了以はこうした環境の下に生まれた。のちにも触れるように医師を父に持った了以の環境こそ、彼がさまざまな土木事業を興すにあたっての知識の取得に、大きく益したであろうことは想像するに難くない。

(1) 了以の活動

了以の具体的な活動が明らかになるのは、およそ慶長5(1600)、六年以降になってからのことであるが、天正元年(1573)、織田信長が茶道具を天皇の上覧に供した時の目録に、「梁楯布袋・嵯峨吉田与七」(『甫庵信長記』)とみえることから、名物所持者としての吉田与七(角倉了以)の名は十代から知られていたと思われる、あるいはこのときにはすでに経済界での彼の活動も

始まっていたと考えてもよいだろう。というのは、父宗桂が継いだ吉田家の家術「医術は、了以の弟宗恂が継いでおり、宗恂は豊臣秀次にも医師として仕えていたといわれるから、かなり若年に時から、兄了以は経済、弟宗恂は医師と、かつて彼らの父の代に吉田家の家業が分担されたのと同じ方法が、ここでもとられているからである。

慶長八年、了以は安南（ベトナム）への朱印船貿易にのりだした。朱印船貿易は秀吉の時代に始まり、徳川家光時代で終わる。角倉了以は秀吉には接近せず、徳川家康の時代になり（慶長五〜六年頃）朱印船貿易の許可を受けている。家康と会うにあたっては、家康に仕えていた弟の力もいくぶんかあったのであろう。寛永七年（1630）了以の子・与一が建立し、林羅山が碑文に記した「河道主事嵯峨吉田了以碑銘」の中に、了以は、信

している。この絵馬は、縦2メートル67センチ、横3メートル60センチと大きなもので、絵馬をみると船体は白く塗られ四枚の帆、二枚のむしろ状の帆が揚げられていることや、甲板の後尾のほうに破風の屋根を作った部屋があり、船上での日本人、南蛮人の容姿が描かれ往時をしのぶことができる。

（2） 河川開削

大堰川

さて、安南貿易と並行して了以は、慶長九年からその名を後世に高らしめた、諸河川の開削事業に乗り出す。

まず、開削の手を染めたのが、京都嵯峨天竜寺（右京区）の角倉邸の南を流れる大堰川であったが、大堰川は了以53歳のとき、慶長十一年三月から着手し、同年八月までの六ヶ月を費やし完成

長や秀吉に仕えることを潔しとしなかった」と記されている。なぜ了以が信長や秀吉には近づかなかったのかは、定かではない。

慶長十六年（1611）以後、了以は安南貿易から手を引くが、角倉家が朱印船貿易を再開するのは、元和五年（1619）了以の他界した後になる。以後、寛永の鎖国時代まで角倉家は延べ18回の朱印船を設営した。その規模については長さ20間（約36.4メートル）横幅9間（約11メートル）の船で三九七人の乗員となっていた。角倉の朱印船は、家光の禁令（寛永十七年）前の寛永十一年に最後の船を出している。このときの祈念に京都東山の清水寺に角倉船を描いた絵馬を奉納した。この絵馬は今も同寺の収蔵庫に保管され、重要文化財の指定も受けている。清水寺では、同寺発行の図版集「絵馬」の中で詳細を著

した。工事着工の前々年、岡山の和気川に遊んだときに、その「洪舟」を観察、喫水が浅くとも溪流を下ることが出来る事を知り大堰川を調査する。確信を得た了以は幕府にこの大堰川開削の許可を求めた。後にこの「洪舟」がこの後開削される高瀬川のネーミングの由来となったことはいづまでもない。

了以はこの工事中で、岩盤を打ち砕くため爆薬を用いたと言われている。爆薬はこの時代にあつては、よほどの貴重品であつたし、それに対する知識もまた特殊なものであつた。岩盤粉碎にあつて爆薬の使用を、との発想は、了以から出たものであつたか否かは、もとより明らかではないが、先に述べたように、了以の生家は医師であることからして、科学的素養を得るためには十分な環境下であつたといえるだろう。

そして、何よりも注目すべきことは、了以は、この大堰川の開削を、損得の計算なく、私財を投げうって慈善事業として行ったのではなく、開削することによって、そこを通航する船から通行料金をとるといふ、つまり河川からの経済的利潤が生み出せることに着眼したことであつた。丹波（京都府・兵庫県）方面から搬入される場合、木材をはじめとする物資は、山づたいに険しい路を運ばねばならなかつたが、大堰川開削により、たとえ利用料を払つても陸路運送よりも高い経済効果を生み出せたのであつた。

私自身は京都市に隣接する京北町という林業の盛んな町に住んでいるのだが、丹波地域は、古来より地質と気候がよいことから杉、桧、松などの天然材が豊富であつたため、長岡京遷都を契機として平安京造営の頃から保津峡谷など急流に

も関わらず大堰川を利用した筏流しが始まつたといわれる。近世大堰川筋からの筏流しによる材木の移出量は、年間60万から70万本と推定されているが、保津峡という自然の要害が通船舟を妨げ、筏流しが主流であつた。

了以の開削によつて世木から嵯峨までの通舟が可能となり、常時70〜90隻の高瀬舟や獺舟が行き来し、米、炭薪などの丹波の産物が多量に京都に運ばれるようになった。中でも一番多いのが米で、園部、篠山、亀山の三藩だけでも一万四千石（約2100トン）に及んだ。

大堰川は二年の歳月をかけ、慶長十一年（1606）開通した。『前橋旧蔵聞書』六という資料は、開削以前と以後を比較して、次のように述べている。「むかし、丹波からの物資輸送のため、大井川（大堰川）を開削して舟で穀物を運び、あ

るいは筏で材木を運搬するようになり、大変便利になつた。しかしながら、その収益は角倉ひとりを得たのである。開削以前には丹波から人馬で運送していた。もっとも人馬を使つての運送は苦勞が多いけれど、収益はみな丹波一国のものとなつたと語る人がある。こうしたことにもよくよく注意を向けるべきだ。「ここから、これまで運送を担当していた丹波の馬借らが、角倉の水運に経済的基盤を奪われたことが推測できる。

現代の小泉内閣の「痛みを伴う改革」という言葉にも表されるように、いつの世にも新しい事業には批判がつきまとう。この史料の筆者は、大堰川の開削はともかく、そこからあがる収益を角倉家が独占することにつよい不満を述べているのだ。角倉氏はこの開削工事に、莫大な資金をつぎこんでいたはずである。しかし、別の言い方をす

れば、角倉氏は莫大な資金を先行投資できるだけの資産を確保していた、ともいえるだろう。はたしてそれらの資産は何によつて得られたものなのであろうか。海外貿易は、開削工事にかかわるわずか前年に始められたばかりであつたから、この段階で貿易を資金源にと考えるには無理がある。各種史料からはみえてはこないが、角倉氏はおそらく土倉をはじめとするさまざまな経済活動を行つていたのであろう。

大堰川の成功で気をよくした了以は、幕府からの命もあつて慶長十二年には富士川を疎通し、次いで天竜川の開疏も試みたが、残念ながらこれは成功はしなかつた。しかし、十五年、豊臣秀頼による方広寺大仏殿建立に合わせ、その資材の運送のため鴨川の疎通を果たし、そしてこれらの数々の成功と経験のつえに立つて、彼の名を後世に伝

えるうえで決定的となった大事業について着手したのだった。

高瀬川開削

慶長十六年、了以は鴨川の西岸に沿って京都二条と伏見を結ぶ新しい運河＝高瀬側の開疏を計画、着手した。伏見を出入り口として、京都と大坂との物資輸送の円滑化をはかるためである。しかし、了以がこれまで経験してきた開疏は、従来からある河川に、何らかの土木工事を施せばよかったのだが、高瀬川の場合、運河を造るための土地買収も行わねばならなかったのだ。ただし土地買収は全長においてではなかった。高瀬川開削以前に描かれた絵を見ると、鴨川も本流以外に幾筋もの細流が流れていることが確認でき、また、土地買収に関わる史料も、伏見寄りの南方に集中し

ているところをみると、新たな開疏とはいえ、高瀬川も二条から七条辺りにかけては、従来からある鴨川の細流を利用した可能性が十分にある。

実は了以の開削以前に川の改修を行った人物がいる。かの有名な豊臣秀吉である。天正十七年（1590）、豊臣秀吉は天下統一を成し遂げた。そして、その二年後の文禄元年（1592）、伏見城の築城にとりかかる。秀吉が伏見に城を建てたのは、聚楽第と大坂城という2つの拠点をもち秀吉にとって、京都と大坂の間にある伏見が両者をにらみ得る好的の地であったから、と言われている。伏見城の建築は、伏見という一つの地点の改変だけにとどまらなかった。山城盆地の大きな景観の変化をもたらした事業、宇治川改修がこの時行われた。

宇治川は琵琶湖を源とし、古生界からなる醍醐

山科山塊を穿入蛇行しながら京都盆地に出、宇治の谷口付近からは、川幅を広げて北西に流れ、伏見南端からは東西流して八幡に出、木津川と合流して淀川となる。しかし、もとは谷口に出るから槇島付近において西流して巨椋池に注いでいた。この当時、伏見の丘から南を眺めれば、手前には茫見の南に広がる低湿地を治め、かつ伏見城下に直接大坂へ船を出せるような港を確保するためには、分流しながら、巨椋池に注いでいる宇治川を池から遮断して伏見へひきつけ、巨椋池は堤防をめぐらして水域を固定しなければならなかった。文禄二年（1595）、宇治川の締め切りと築堤の工事は始まった。徳川家康の家臣で城郭や川堤普請の専門家、松平家臣もこの工事にたずさわった。八月に「淀堤」が完成し、続いて「真木堤」へ人夫を出し、伏見に南に広がる葭原にも築

城が進められた。指月の向かいには、向島と呼ばれていた自然の砂州が遭ったが、ここにも「太閤の御遊所」として支城が築かれることになった。これらの工事の主眼は、槇島で分流して巨椋池に注いでいた宇治川を締め切って一本にし、槇島から伏見へ向かう堤をつくって伏見へ導き、これを伏見から淀に向かって築いた堤により、淀川の方へ流下させるところにあった。しかし、伏見から下流は、淀堤によって右岸を守っても、左岸を放置すれば、巨椋池が旧に復することは目に見えている。そのためには、向島よりさらに左岸の葭原にできるだけ堤をのばすとともに、かつての流路に沿ってできたわずかな微高知などを利用して、槇島や向島を取り囲むように堤を南へ延ばし、槇島堤と結合させた堤防の「輪」をつくる必要があった。向島城はその輪の頂点に位置し、それと

指月は豊後橋で結ばれた。この工事には徳川家康以外にも諸大名が分担し、五大老の一人であった前田利家も子供の子利長とともに参加した。

慶長五年（1600）の関ヶ原の戦いの後、天下は徳川家康のものとなった。伏見山上の城も山下の町々も、家康の掌中におさめられていた。秀吉による伏見の町づくりは、徳川によって引き継がれた。関ヶ原の戦いで、西軍についた諸大名の屋敷は焼き払われ、幕府は京都から遠く、江戸に開かれた。しかし、伏見は依然として日本最大の城下町であり、随一の政治都市であった。

初代將軍家康・二代將軍秀忠は、伏見を拠点として、江戸幕府の基礎固めのために政治的手腕をふるっていた。伏見は、中央都市にふさわしく、全国で初めて銀座がおかれたし、こうした背景のなかで慶長十七年（1612）から十八年（16

13）にかけて、了以は、高瀬川を開削して京都と伏見の間に高瀬船を運搬し、京都から伏見を経て大坂に通じる水運も開けるといふ繁栄ぶりを示したのであった。

しかしあの家康が何の理由もなくすんなりともこのような大工事に許可を出すだろうか。何か政治的な裏があるはずだ。じつは角倉の開削工事と家康の天下への時期はかさなっている。関ヶ原の戦いで圧勝し、実質的に天下の大勢を制した徳川家康は、慶長八年二月征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開く。そんななか豊臣の存在が目の上のたんこぶとなっていた家康は、秀吉の後を継いだ秀頼を落とすべく、大坂周辺の諸大名にかけて、無言の圧力をかけて、国内の各要所に大坂を包囲する城（大坂包囲網）を相次いで築城する。伏見城・近江膳所・美濃加納・越前福井・京都二条・

近江彦根・駿河駿府・近江長浜・丹波篠山・名古屋城・丹波亀山・越後高田の各城である。駿府城は大御所となった家康の対豊臣作戦の総指令部であった。

慶長十九年（1614）十月十一日、大阪冬の陣、家康はついに時来たりと判断し、手勢を引き連れて駿府を出発した。十月二十二日には二条城にはいり、片桐且元らを引見して大坂の状況を聴取した。一方將軍秀忠は6万の軍を率いて、十一月十日に伏見城に入城。結果的に、幕府軍は20万もの大軍になったと言われている。この軍の物資や食料には、上方の豪商が関わっていた。有名な京都の角倉与一（了以）・茶屋四郎次郎清次、平野の末吉孫左衛門、堺の今井宗薫らである。彼らは幕府のご用達として、莫大な富を蓄えていた。もはや豊臣家は、彼らにとって美味しい投機

ポイントではなくなっていたのである。

11月から開始された『冬の陣』は、大坂城への大包围作戦だった。というより、改めて大坂城の難攻不落さに、家康が気付いたというべきであった。大坂城の堀は三重になっており、しかもかなり深い堀だったのだ。大坂城内には大量の食料が蓄えられており、この堀をどうにかしないことには、手も足もでない状況だった。長期戦は、家康が最も望まなかったことでした。家康は何としても、不動の王者ぶりを見せつける必要があったからである。幕府に荷担してはいるものの、気持ち的には豊臣家・・・そういう者がまだまだいると、そう感じていたからであった。しかしこの堀を何とかせねばならない・・・。家康は講和に踏み切ることにした。後藤庄三郎や茶屋四郎次郎も内使として大坂城内に出入りしはじめた。後水尾

天皇からも講和を希望する旨があり、講和へと向かうのであった。このような戦時下の背景、そしてそれに伴う各豪商の関与。角倉の開削の裏にも家康の思惑があったと思われる。

こうして、土地の買収に伴うトラブル、あるいは運河が開通することによって、職を失うこととなる運送業者とのトラブルなど難問を山積して工事は進められ、慶長十九年（1614）、工事は完成した。工事途中の慶長十六年十一月十八日、『当代記』は「嵯峨の角蔵（倉）了以は才覚をもつて川を掘り、大坂船を京都の三条まで入ることを可能にした。これにより京都への出入りが自由になり、米や薪以下が安くなり、京都の町人たちはこれを喜んだ」と、開通による物価の値下がり を期待する町人の声を伝えている。全長五千六百四十八間（約10・2キロ）、川幅平均四間（約

また、川の開通による京都への効果としては、京都〜大坂間の物資直通が可能になったことで、京の物価は著しく下がり、都民齊しく恩恵に浴し、三百年の長い間利用された。

しかし、時代は流れ、明治九年（1876）鉄道が開通してからは、急激に衰微、わずかに稲荷参拝客近郊の農家の農産物、京からの肥料舟として利用するにすぎず、その後、自動車が見れるに及び、大正九年（1920）には運行廃止となった。それ以来、高瀬川は汚れ放題、埋めて道路や駐車場にとの声が幾度か起こったが、幸か不幸か高瀬川は小なりといえども国の一級河川であったため、手続きに手間取り存続、約二十年前、沿岸の有志により高瀬川保存会が結成されて清掃奉仕や高瀬舟の復元、灯笼流しなどが復活した。

7・2メートル）、水の落差を調整するための水門をいくつか設け、また舟を出入りさせる舟入りが九箇所、そして舟の方向転換を便利にするための舟廻り敷二箇所も設けられた。運河には洪舟一五九艘がおかれ、角倉氏の支配下におかれた。盛時には、二四〇艘、曳き子七千人、ふんどし姿で「ホーイ、ホーイ」の高瀬舟を曳く掛け声は数里にも及んだといわれる。今は二条一の舟入に観光用の高瀬舟が浮かんでいる。船賃は一艘一回五百文、内一貫文は幕府へ納められ、二百五十文は舟の加工代、残る一貫二百五十文が角倉家の収入とされたのだった。そしてこれによって毎年角倉家に納められる金額は、一万両を超えたという。高瀬川開疏に要した費用は七万五千両と伝えられているから、高瀬川のもたらす経済的利益は莫大なものがあつたといえるだろう。

（3）その後の話

話は了以に戻るが、数々の大工事をやり遂げて、もはや了以の体も、これ以上ながらえることが許されなくなっていたのか、高瀬川の完成と歩を同じくするように、慶長十九年七月十七日、彼は六十一年の生涯を閉じたのだった。『当代記』はその死を悼み、土木工事と物資輸送に生涯をかけた了以を称えているが、嵯峨大悲閣にのこる彼の木造は、そうした生涯にふさわしく、眼光鋭く、手には鶴嘴を持った姿なのである。ちなみに了以の後、家はその子素庵がよく継ぎ、そして素庵の子の代になって高瀬川を差配する京角倉と、大堰川を差配する嵯峨角倉とに分かれていったのだ。

実現は寿命の為にしなかったものの、了以は生前、敦賀湾〜琵琶湖〜瀬田〜宇治を水路で結び日本海と大坂湾を水運で繋ぐ計画を立てていたと

いわれている。勿論財力の用途はあった事であろう。了以の長子素庵も偉人でルネッサンス期の優れた商人にたとえられる。治水工事の頃には彼が主導的に運んでいたとされるが、その偉業の後に徳川家康の鎖国政策によって父子の壮大な計画は断たれたことになる。家康は彼らを含む大商人の膨張を次の世代に遺すことを恐れたとも考えられる。大久保長安がもたらした佐渡の金量は70万両といわれる。一介の商人が一つの治水事業にその十分の一を惜しげも無く注ぎ込むのは誰が考えても脅威になるうつかと思われる。

吉田家（角倉）はこうして大部分が経済方面に進出していったのだが、科学者としての吉田家の家系は、少し後になって再び現れる。寛永四年に刊行された算術書『塵劫記』の著者、吉田光由は、この角倉（吉田）の一族であり、彼の曾祖父六左

衛門は了以の父宗桂の弟にあたる。科学者吉田家の血筋は、脈々と受け継がれていたのだった。

（４）終わりに

角倉了以を調べて、私は保津峡や高瀬川などにあらためて足を運んでみた。こうして了以に係する史跡を見てまわり、あらためて今まで小さい頃から何気なく何度も通ったことのあるはずの高瀬川の横を歩いてみると、今では昔とはまったくその姿も役割も変わってしまったけれど、今の高瀬川は経済効果とかそういうものを抜きにしてこの街を流れる水のせせらぎ、岸辺の柳に吹くそよ風が多忙な京都人の心をどれほどやわらげてきただろうと感じた。加えて歴史の足跡、京都観光スポットのひとつとして、いつまでも大切にしてくべきだと思った。また、開削の裏にあった、それまでにあつた秀吉によるベース、家康の

政治事情、などを新たに調べてみたことでまたちがった一面が見えたことも私には大きな収穫だった。今後の研究の視点としてこれからも参考にしていきたい。

△参考文献▽

- 山本四郎『京都府の歴史散歩』山川出版社 1975年
- 赤松俊秀・山本四郎『京都府の歴史』山川出版社 1975年
- 加藤秀俊（他）編『人づくり風土記 26 京都』農山漁村文化協会 1988年
- 林屋辰三郎『角倉了以とその子』星野書店 1944年
- 海音寺潮五郎 編『日本史探訪 第6集』角川書店 1979年
- 林屋辰三郎『角倉素庵』朝日新聞社 197

8年

- 秋山國三先生追悼会編『京都地域史の研究』国書刊行会 1979年
- 朝日新聞社編『流域紀行』朝日新聞社 1976年
- 林屋辰三郎 他『宇治川』光村推古書院 1980年
- 山岡荘八『徳川家康 江戸・大阪の巻』講談社 1964年
- 日本歴史地理學會編『日本商人史』日本學術普及會 1925年
- 国土交通省甲府工事事務所 于 (<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/index.htm>)

執筆者紹介

野口 実……………本学宗教・文化研究所教授

田中 裕紀……………同志社大学大学院博士前期課程（京都女子学園OG）

平田 樹理……………本学文学部史学科 三回生

高木 泉……………本学文学部史学科 二回生

永富 絵里子……………本学文学部史学科 一回生

終わりに

学内で学生自身が雑誌の発行を、と発案してから半年が経った。稚拙ながらも、今年度中に何とか発行までこぎつけて、とても感慨深い。当初、宗教文化ゼミも、学外のメンバーが多数を占めていたが、京都女子大の学生が参加するようになり、活気を帯びてきた。学内外を問わず、今後ますます学生同士の交流がさかんになり、互いに良い刺激となって向上しあうことができるであろう。最後に、雑誌発行の場を与えてくださり、また平時から、未熟な私達を教え導いてくださる野口実先生に、この場を借りて謝意を表したい。（平田樹理）

紫苑 第一号

二〇〇三年二月二十日印刷

二〇〇三年三月二十日発行

編集 京都女子大学

宗教・文化研究所ゼミナール

（平田樹理 永富絵里子）

発行所 京都女子大学 宗教・文化研究所

京都市東山区今熊野北日吉町三五

電話 （〇七五）五三一 七二二一